

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上越市長 中川 幹太

市町村名 (市町村コード)	上越市 (15222)	
地域名 (地域内農業集落名)	保倉区 (下名柄、下五貫野、上五貫野、下吉野、上吉野、岡沢、青野、石川、五野井、上名柄、長岡新田、長岡、小泉、駒林、下百々)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月16日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、保倉川と桑曾根川を有する農業地帯であり、水稻を中心に枝豆、キャベツ等を組み合わせた営農を展開している。地区内のうち、平成16年度から平成20年度にかけて、保倉中部地区、保倉西部第1地区、上江保倉地区において、基盤整備事業を完了しており、現在、青野地区において面工事が実施中である。
地区内では、農業者の高齢化が進み、農業従事者数も減少しているものの、基盤整備事業をはじめ、中心的な経営体への農地集積に取り組むことで、農地面積を維持してきた。
今後については、中心的な経営体においても、後継者不足という課題がある。
また、集落全体が高齢化の中で、農道、水路等の農業用施設をいかに維持するか、草刈り等の中間管理作業をいかに行っていくか、あるいは基盤整備事業が未実施の農地をいかに維持するかなどの課題がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を中心に、大豆、キャベツ等を組み合わせた複合型営農に取り組む農業者が多い。また、地区内にはトマト、きゅうり、なす(「越の丸ナス」や「上越丸えんびつナス」など上越野菜を含む)などの園芸品目を大規模に展開する農業者もいる。今後も水稻をメインとしながら、園芸も組み合わせ、農地保全と農業所得の向上を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	648 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	648 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

優良農地保全の観点から農振農用地をその区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
離農者が出た場合には、農業委員会等に相談し、地域内で効率的な農地利用が図られるよう、利用調整を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
離農者が出た場合には、耕作放棄地が発生しないよう、農地中間管理機構を通じた利用権設定により、担い手へ農地を貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
平成16年度に保倉中部地区及び保倉西部第1地区、平成20年度に上江保倉地区の基盤整備が完了しているほか、現在、青野地区で面工事が実施中である。一部に基盤整備未実施の農地があり、今後検討の必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
中心的な経営体が営農を継続できるよう、地域としても後継者の確保・育成に協力する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
防除など、委託による効率化が可能な作業であれば、地域内外の事業者への作業委託も視野に入れる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②有機農業に積極的な農業者が多いため、今後も取組を継続し、生産物の高付加価値化を図る。
- ③ドローンによる防除作業や、自動操舵トラクターなど、スマート農業技術を積極的に導入しており、今後も拡大を図る。
- ⑦多面的機能支払制度を活用し、農道や水路など農業用施設の保安全管理に取り組む。
- ⑩引き続き、水稲+園芸の複合型営農により、農地保全と農業所得の向上を図る。
- ⑩担い手による持続的な営農、農地保全のため、地代の統一化について検討する必要がある。